

蒙疆政権期，オランチャブ盟の設立とその意義

ひろかわ さほ
広川 佐保

《要約》

本稿では、オランチャブ盟を中心に、蒙疆政権時代における盟旗制度について、領域とジャサグの権限に注目して検討する。盟はモンゴル遊牧社会の動態に沿った組織であったが、農耕化や省県の設置により、内モンゴルでは、20世紀までに盟の解体が進んだ。1930年代、内モンゴル西部において、徳王らは国民政府に対して省廃止を求める自治運動を展開した後、蒙疆政権の支配下に入った。ここで徳王は、新たに盟公署を設置してモンゴル人による支配を強化しようとする。しかし盟はそもそも組織的実態がなく、これをどのように組織化し、運用していくかは、手探りの状況であった。蒙疆政権はオランチャブ盟で盟会議を開催したが、そこで王公らは清代の枠組みに沿って、領域とジャサグ制度の維持を求めた。しかし蒙疆政権側はジャサグ制度の維持を認めただけで、開墾地（領域）の問題は解決できなかった。その結果、同盟の各旗は不安定化したまま1945年を迎えた。

- I 会盟から盟公署へ——内モンゴルにおいて盟はいつ制度化されたのか——
- II 近代内モンゴルにおける盟旗制度の変化
- III オランチャブ盟における盟旗制度の変遷
- IV オランチャブ盟第一回旗盟行政協議大会（1940年5月）における議論
- V 蒙古聯合自治政府と盟の立場
- VI オランチャブ盟における混乱——王公らの離反——
- VII まとめ——蒙疆政権における盟——

I 会盟から盟公署へ ——内モンゴルにおいて盟はいつ制 度化されたのか——

清朝支配のもとモンゴル地域の各旗（ホショー）では、世襲王公が牧民を支配した。複

数の旗を束ねる組織が盟（チョールガン、またはアイマグ）であり、このような支配体制を盟旗制度と称した。この「盟」と「旗」というモンゴル民族の歴史的な行政制度の名称は、清代、そして中華民国、日本支配を経て、中華人民共和国以降、内モンゴル自治区の行政制度として継承され、現代も一部地域で使用されている。

1939年頃、蒙古聯合自治政府において、シリングル盟盟長ソンジンワンチョグ^(註1)の秘書を務めたジャグチド・セチンは、20世紀前半期の盟旗制度について、下記のように述べている。

盟長は各旗を監督する責任がある。ただし盟

長は自動的に各旗が何をするか指示することはできない。[中略] どのようにしてモンゴルに少しでも進歩的なことをさせることができるだろうか？各旗を監督、指導する機構を、迅速に改善する必要があるが、これはまたそのような変動期 [蒙疆政権 - 引用者注, 以下略] にあって、盟ははじめて正式に盟公署の組織を持つことになり、各旗を監督しなければならないだけでなく、各旗の行政をも推進して行かねばならなかった。これは一大改革である。[下線部は引用者による。以下同じ] [札奇斯欽 2015, 174]

つまりジャグチド・セチンは、内モンゴル西部では、1930年代、すなわち日本統治下の蒙疆政権において初めて「盟公署」の組織が成立したと述べている^(注2)。同じく20世紀前半に内モンゴルの民族運動を主導し、蒙古聯盟自治政府副主席となった徳王は、[ドムチョグドノロブ 1994, 201]において、「各盟の行政機構を強化した。清朝時代、本来盟は各旗の会盟の場所で、行政組織ではなかった」と述べている。これらの記録から確認できるように、清朝時代のモンゴル地域では、各旗に衙門(役所)は存在したが、その上部組織である「盟」の機構は実質的には存在しなかった。盟に所属する旗のジャサグ(jasay: 旗の長)らは、数年ごとに決まった場所に集まり「会盟」を行ったが、これは遊牧民ならではの流動的、かつ機動的な組織といえるだろう^(注3)。それでは辛亥革命後、これらの盟旗制度はどのような変化を迎えたのだろうか。

近代内モンゴルにおける盟旗制度をめぐる動きについて説明すると、中華民国成立後、1914年に北京政府は内モンゴルの盟旗地域に特別区

を設置し、1928年にこれらを省へ昇格させた。モンゴル側にとって、「省」の設置は領域の解体を意味し、「省」に対抗するためにも「盟」の組織化が急がれた。その後、日本支配時代を含む1930～40年代、内モンゴル西部では急速に盟の設置が進んでゆく。なお、民国初期の「省」の設置問題については、斎木徳道爾吉 [2012] など先行研究において、ある程度明らかにされている。また烏力吉陶格套 [2007] は、直接盟旗制度の変遷を扱ったものではないが、法制史の視点から、中国の枠組みにおける内モンゴルの制度変革について詳細に検討しておきたいへん重要である。その一方で、1930～40年代の盟旗制度の変革や、それに伴う地域社会の状況に関して、これまでほとんど研究や議論は進んでいない。その背景として、内モンゴルにおいて、世襲王公の支配が断絶し、盟や省(東部では興安省)が制度化された時期が、ちょうど日本の支配時期と重なっていること、また中国においてこの時期の文書史料の公開やその検証が進んでいないことが考えられる。

清朝崩壊から現在に至るまで、内モンゴルの盟旗の枠組みは、開墾による漢人移民の増加や、県の設置により、存亡の危機にさらされている^(注4)。また近代以降、盟旗制度は、内モンゴルの領域を示すものであり、旗を支配するジャサグ(世襲王公)らにとって、いかに盟旗制度と自らの権限を維持するかが重要課題であった。清朝崩壊後、モンゴルの支配体制が切り崩されるなかで、1930年代、徳王による内モンゴルの「高度自治運動」には、多くの青年や知識人が共鳴して参集し、「モンゴル再興」を目指すこととなる。その後内モンゴル西部では日本の支配下のもと、綏遠・察哈爾省は廃止され、盟

旗制度が採用された。さらに1945年に日本敗戦を迎えた後、中華人民共和国では、内モンゴルの独自の行政区画として盟を採用する。なお、内モンゴル自治区では、行政区画としてチョールガン（盟）やホショー（旗）、ソム（蘇木、漢語では村）が採用されているが、これは他の民族自治区にはみられない特徴である。以上の点をふまえ、本稿では、盟の組織の独立化が進んだ1930～40年代を転換期として位置づけ、この時期に旧来の秩序がどのように変化しつつあったのかを検討することとしたい。

次に資料についてであるが、1930～40年代の盟旗制度を読み解く上で、ドムチョグドノロプ[1994]は、戦後、徳王が遺した貴重な自伝（証言）であり、また訳者によって詳細な訳注が付されるなど、第一級の資料であることはいうまでもない。しかしながら徳王の自伝には、歴史的に重要な事項でも省略されている箇所が見受けられる点に注意が必要であろう。また、徳王の側近であったジャグチド・セチンの回想録は、戦後日本で刊行されたため『徳王自伝』とは異なる重要な視点が盛り込まれており、自伝とあわせて参照すべき資料である[札奇斯欽 1985; 1993; 2015]。

近年は側近であった呉鶴齡に関する回想録も出版されている[呉 2016]。蒙疆政権の通史としては、これまで森[2000]や祁[2002]、内田・柴田[2007]などが刊行されている。また二木[2021]は、蒙疆政権時期に刊行された地図から、同政権の統治や領域の問題に迫る興味深い研究であり、本稿にとっても重要な意味を持っている。しかしながら徳王や蒙疆政権など中央の動向に比べて、内モンゴル西部の地方（盟旗レベル）において、どのような社会の変化が生じた

のか、今のところほとんど明らかにされていない。これは先にも述べたように資料の非公開によるが^(註5)、一方で蒙疆政権期にオランチャブ盟公署が編纂した「オランチャブ盟第一回旗盟行政協議大会議事録（以下、大会議事録）」[Ulayanchab-un čiyulyan-u alban yamun 1940]が現存しており、地域社会の状況を読み解く上で重要な史料といえよう。また、本稿では戦後中国で刊行された、中国人民政治協商会議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会[1997]など、オランチャブ盟の地方史なども利用することとしたい。これらの資料をもとに、本稿ではまずオランチャブ盟の旗とジャサグ（世襲王公）に注目し、盟旗制度が1930～40年代にどのような状況にあったのか把握する。その上で、「大会議事録」から、蒙古聯盟自治政府、盟公署、そして各旗代表（王公）のあいだで、盟旗の領域や制度をめぐる、どのような議論が交わされたのかを検討し、これにより近代内モンゴルの盟旗制度の変革について考えることにしたい。

II 近代内モンゴルにおける盟旗制度の変化

1. 領域とジャサグの権限について

蒙疆政権期の盟旗制度について検討する前提として、盟旗制度の変遷の歴史について整理しておきたい。清朝は、八旗の制度をもとにジャサグ旗の制度を創設し、特定の氏族からなる貴族集団のなかからジャサグ（旗の長）^(註6)を選び、爵位を与えた。それゆえ清朝支配下において、ジャサグは旗の王公と地方官という性格を持っていた[岡 2007, 1, 273]。ジャサグの職務には、

皇帝に対する軍事的協力、年班（朝賀のため北京に参観すること）、会盟への参加、旗内の統治などがあった。またジャサグは、旗内において行政、財政、司法に関して強い権限を有した〔田山 1954, 239-268〕。しかし代替わりのさいにジャサグ襲爵をめぐる旗内で争いが起きることがあった^(註7)。

清朝時代、内モンゴルには六盟が置かれ、各盟には数個の旗が所属し、各旗はジャサグの支配に委ねられていた。盟は、モンゴル各部の首領が大事件について「会盟」の上議決した制度に由来し、これを清朝が制度化したものと説明される。各盟には盟長、副盟長が置かれ、所属する旗の王公らが兼任した^(註8)。清朝初期の「会盟」は、皇帝が派遣した大臣主催のもとで毎年開催されていたが、やがて盟長主催のもとで、三年に一回開催されるようになる〔斎木徳道爾吉 2012, 179-181〕。「会盟」の開催場所は定まっていたが、そこに常設の機関が置かれることはなかった。

さて、清代以降の内モンゴル西部社会では、清代初頭よりイフジョー盟、すなわちオルドス地域（後套）において、大規模な水利開発が始まり、その影響は周囲にも及んだ。また清朝のジュンガル討伐により、内モンゴルのトゥメドでは綏遠城（現在のフフホト）^(註9)が建設され、トゥメド、およびオラウンチャブ盟地域の開発が進んでゆく。さらに19世紀末以降、清朝によって「移民実辺政策」が推進されたことで、内モンゴル全域で開発が本格化する〔鉄山 1999〕。その結果、20世紀初頭にオラウンチャブ盟周辺では、墾務機関が設立され、武川^(註10)、五原庁^(註11)が設置された。中華民国成立後、開墾事業はますます進展し、同政府は1915年に

墾務機関を改組して、綏遠、察哈爾両墾務総局を設立した〔趙全兵・朝克 2008, 39〕^(註12)。これ以降、綏遠墾務総局は、オラウンチャブ盟の各地に分局を置いて、各旗で大規模な開墾を行い、武川、固陽、包頭、五原、安北、臨河などの県（ないし設置局）を相次いで設置した^(註13)。これらの県は漢人移民を統括したが、これによって県と旗が重複する状況が生まれることとなった。

一方、辛亥革命後、ハルハ・モンゴルでは独立運動が起こり、内モンゴルからも多くの人々がこれに呼応した。これに対して、北京政府は、モンゴル王公の離反を防ぐために1912年8月「蒙古待遇条例」を公布し、清代と同様に王公の爵位や旗の「管轄治理権」を認め、従来の盟旗制度を維持するとした。さらに北京政府では民族関係の事務を扱うために、理藩院に代えて蒙藏事務局（1914年蒙藏院に改編）を置いた。しかし一方で北京政府は「都統署官制」（1914年7月）により、内モンゴルの盟旗地域に、都統の監督下のもと熱河（ジョーオダ盟、ジョソト盟）、察哈爾（チャハル部、シリングル10盟）、綏遠（オラウンチャブ盟、イフジョー盟、トゥメド特別旗）各特別区を設置していた〔烏力吉陶格套 2007〕^(註14)（図1参照）。

こうしたなかで内モンゴルでは、領域とジャサグの権限という二つの問題が焦点となった。まず領域に関して、省設置の圧力が強まるなかで、1924年に開催された蒙事会議において内モンゴルの王公たちは、盟旗制度の将来について議論している。そのさい会議では、清代以来の盟を維持する立場と、盟を省に変更して漢人に対抗しようとする立場に分かれた。1928年の南京国民政府成立後、同政府は上記の三特別区を三省に昇格させ、盟と省が重複状態に置か

図1 内モンゴル西部の盟の領域と綏遠、察哈爾、熱河省（1928～1937年頃）



(出所) 曹永年・内蒙古自治区測繪地理信息局・内蒙古自治区測繪学会 [2018] より筆者作成。

れることとなる [広川 2009; 2010]。しかし、モンゴル王公や知識人らの省設置に対する抵抗が大きかったため、1930年に国民政府は「蒙古会議」(南京)を開催して、モンゴル側の代表と協議の上「蒙古盟部旗組織法」をまとめた(翌1931年10月公布)。この「蒙古盟部旗組織法」には、「蒙古各盟および各特別旗」が行政院に隷属し、さらに盟旗と省県は、互いに対等であることが示されている^(注15)。なお、烏力吉陶格套 [2007, 129, 154-169] は、この時期、モンゴルの旧来の制度が大きく解体に向かったことを指摘し、中華民国成立後、清代の会盟の規定は失われ、開催時期も不定期となったと述べる。しかし、省と旗のあいだで紛争が起きた場合、モンゴル側は盟としてまとめ、北京政府に対して要望を出すなど存在感を示した。

つぎに、ジャサグの権限であるが、かつて北京政府は「蒙古待遇条例」(1912年)により、各モンゴル王公の現有の「管轄治理権」は従前のおりにすると約束していた [光 2001, 4]。しかしその後も、この「管轄治理権」が何を指すのかは曖昧なままであった。また、先に取り上げた「蒙古盟部旗組織法」では、「モンゴル各旗ジャサグは旗務を総理し、所属職員および機関を監督する」(第22条)と、ジャサグの職務を定めたものの [光 2001, 22]、その選出方法と王公の爵位については明文化を避けた^(注16)。ジャグチド・セチンは、「蒙古盟部旗組織法」により、モンゴルの盟旗制度は中華民国の法律によって保障され、盟旗はその本来の「地方自治権」を維持することができたが、「一方では新旧の対立を調和させ、他方では貴族たちの

“世襲”特権を廃止する意図を持っていた」と述べる [札奇斯欽 1985, 39]。また、各旗では、開墾地に設置された県の力が増すにつれ、これまでジャサグが旗内で有してきた、行政、財政、司法、軍事にかかわる権限は弱まりつつあった^(注17)。旧来の制度が揺らぐなかで、後述するように、1930年代に内モンゴル西部の旗ではジャサグ襲爵をめぐる、綏遠省とモンゴル王公らが激しく対立する事態が生じた。

2. 日本の華北・内モンゴル侵攻と省の廃止

1931年9月、日本が「満洲(九・一八)事変」を引き起こし、翌1932年3月、満洲国を成立させた。その後、満洲国は、内モンゴル東部において盟を廃止し、モンゴル人を主体とする興安省を設立する。さらに1933年3月日本軍の熱河省占領後、満洲国の一部となったジョーオダ、ジョソト両盟では盟旗制度は廃止され、熱河省、錦州省が成立するが、同地域のモンゴル人はこれに対して不満を抱いた [広川 2005, 129-130]。

一方、内モンゴル西部では、1930年代初めより、シリングル盟スニド右旗王公の徳王らが中心となり、国民政府に対して察哈爾・綏遠省の廃止を求めて「自治運動」を展開していた。これに対し、南京国民政府は、1934年2月「蒙古地方自治辦法原則八項」を採択し、モンゴル側に対してモンゴル地方自治政務委員会(蒙政会:百霊廟)の設置を許可する [森 2000, 73-77]。この「原則八項」では、各盟公署を盟政府に、旗公署を旗政府へと改称し、チャハル部を盟に改めることが盛り込まれた。しかし、国民政府は、従来通り省県を併存させ、盟長やジャサグの権限や任命方法を具体的に示さなかった [黄

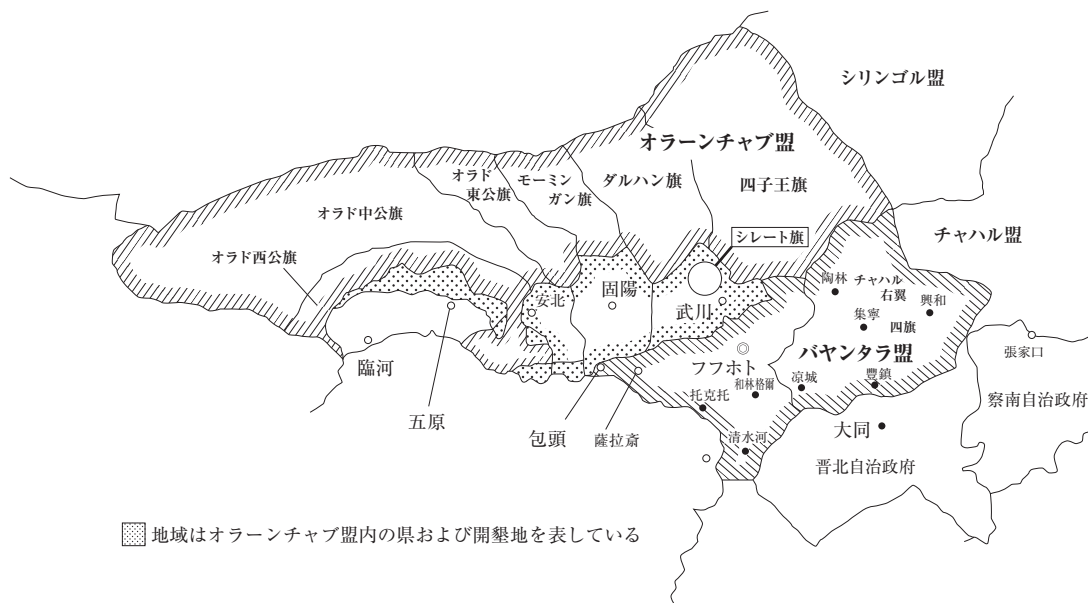
1938, 253-254]。

このころから日本陸軍は華北、および内モンゴル西部方面へ軍事的に進出し、徳王と接触する。1935年末、日本陸軍はチャハルの東部(察東)へ侵攻し、1936年1月、張北に蒙政会の名義でチャハル盟公署を設立させた。一方、国民政府は、2月に綏遠省境内蒙古各盟旗地方自治政務委員会(綏境蒙政会)を成立させたため、百霊廟蒙政会は分裂してしまう(7月)。これに対し徳王は、同年2月、スニド右旗に蒙古軍総司令部を設置し、4月に蒙古軍政府(化徳)を成立させた(綏遠事変) [森 2000, 73-77]。

1937年7月、日中戦争がはじまると、8月日本軍・モンゴル軍は、チャハル作戦を展開し、10月に綏遠を、12月に包頭を占領する。12月、関東軍の方針を受けて、蒙古軍政府は蒙古聯盟自治政府(首都:厚和(フフホト))へ改組された。ここで注目すべき点は、綏遠省と察哈爾省を廃止し、新たにチャハル盟、シリングル盟、オラウンチャブ盟、バヤンタラ盟、厚和市、包頭市を設置するなど、盟の組織化を進めたことである(図2参照)。北部のシリングル盟では遊牧を生業としていたが、南下するにつれて開墾が進み、旗の内部に県が設置されていた。また、新設の蒙古聯盟自治政府は、旧綏遠省の領域のうち、チャハル右翼四旗(旧チャハル部所属)、トゥメド旗(旧帰化城トゥメド旗)、および12県(豊鎮、興和、陶林、集寧、涼城、和林格爾、托克托、清水河、巴彥 [帰綏]、薩拉齊、固陽、武川)をバヤンタラ盟に再編する^(注18)。バヤンタラ盟では、ほぼ全域で開墾が進み、県と旗の領域が重複していたが、旗公署と県公署を併存させる形式をとった。

ここで問題となったのは、オラウンチャブ盟

図2 蒙古聯盟自治政府におけるオラーンチャブ盟とバヤンタラ盟 (1937～1938年)



(出所) 巴彦塔拉盟公署官房 [1939], 蒙疆新聞社 [1938], 曹永年・内蒙古自治区測繪地理信息局・内蒙古自治区測繪学会 [2018], 中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 [1997] より筆者作成。

(注) 蒙疆新聞社 [1938] では、従来のオラーンチャブ盟の領域である武川、固陽県が同盟に含めて描いている。一方、二木 [2021] 掲載の地図 (1940年代刊行) は、武川県、固陽県、安北県およびオラド西公旗南部がバヤンタラ盟の領域内に描かれている。

の開墾地を含む、固陽県と武川県がバヤンタラ盟に編入されたことである。蒙古聯盟自治政府は、成立当初、旧綏遠省所属の県地域を主体としてバヤンタラ盟を設置したため、上記の県もこれに含めたと考えられる。しかし武川県には、オラーンチャブ盟の四子王旗とダルハン (ハルハ右翼) 旗、そしてトゥメド旗の開墾地が含まれ、それぞれの開墾の経緯は大きく異なっていた。たとえば固陽県は、オラーンチャブ盟のオラド東公旗とモーチンガン旗の開墾地を含んでいた^(注19)。このように武川、固陽県の土地の開墾の経緯や所属旗は一様ではなく、歴史的背景は非常に複雑であった。しかし上述のように、蒙古聯盟自治政府は武川、固陽をオラーンチャブ盟から分離させ、その結果、旧来の盟の境域

とは異なる境界線が誕生することとなった。それゆえオラーンチャブ盟の王公たちは、固陽・武川県内の旗の土地の帰属について不満を抱くこととなった。

III オラーンチャブ盟における盟旗制度の変遷

1. ジャサグ襲爵をめぐる混乱

——オラド西公旗 (前旗) の事例——

つぎに日本の侵攻前後のオラーンチャブ盟の旗の状況について検討することにした。清代以来、同盟には、ダルハン旗、モーチンガン旗、四子王旗、オラド西公旗 (前旗)、オラド東公旗 (後旗)、オラド中公旗 (中旗) が所属してい

た。中華民国成立より1930年代前半に至っても、内モンゴル西部の各旗では、それまでと同様に、世襲王公や閒散王公（分家した王公）がその身分を世襲し、ジャサグ衙門が旗内を支配する体制に変わりはなかった。先にも記したように1930年代半ばの内モンゴル西部は、日本の軍事的侵攻と、国民政府、および綏遠省の攻勢のはざまに、不安定な政治状況に置かれていた。そのようななかオラウンチャブ盟の旗では、清朝時代と同じくジャサグの継承をめぐる争いが生じたが、ここではオラド西公旗（前旗）と東公旗（後旗）の二つの事例を取り上げることにした。

オラド西公旗では、1924年に先代のジャサグのヘシグドルゴルが死去した後、後継ぎがいなかったため、甥であるシラブドルジと、同じく甥のバトバヤルがジャサグの襲爵を争った〔恩克巴雅爾 1991, 175-178〕。このような状況に対して、オラウンチャブ盟盟長のヨンドンワンチョグは、バトバヤルがジャサグを襲爵するよう主張した。しかし、綏遠省政府の支持を受けて、1931年5月にシラブドルジ（石王）が第16代としてジャサグを襲爵したため、旗内では混乱が生じた。かねてよりシラブドルジは綏遠省の側に立ち、蒙政会に非協力であったという。そのため1935年頃、蒙政会とオラウンチャブ盟の名義でシラブドルジを罷免し、バトバヤルをジャサグに任命した。その後さらに対立が激化し、いったんシラブドルジが旗の実権を握った。しかし、彼は1936年9月に死去してしまう〔金海・賽航 2011, 1400; ドムチョグドンロブ 1994, 78-81〕。一方1934年にシラブドルジには、第三夫人として奇俊峰（1915-1947：モンゴル名、セブルマ）が嫁いでいた。シラブドルジ

の死後、奇俊峰は1937年3月に男子を出産し、9月に自らジャサグ位に就いた〔金海・賽航 2011, 1400〕^(注20)。7月、日本により盧溝橋事変が引き起こされ、帰綏（後の厚和）や包頭が占領されると、オラド西公旗を含むオラウンチャブ盟も日本の支配下に入った。そのさい奇俊峰は、国民党側と連絡を取り、1938年3月に五原に赴き、4月に軍政部によってオラド西公旗保安指令に、さらに5月に国民政府軍事委員会により同旗防守司令部司令等に任命されることとなる。1939年9月になると、奇俊峰は、蒙藏委員会（国民政府）により「護理（代理）ジャサグ」兼綏境蒙政会建設委員会主任に任命され、また息子が「記名ジャサグ」に任命された〔烏拉特前旗・王 2017, 701-704〕。一方、蒙疆政権下に入ったオラド西公旗では、1938年にアムルサナ（先代の近親、閒散タイジ[tayiji: 貴族の称号]・ラブソンサンジェの次子）がジャサグ位を襲爵し、1941年に正式にジャサグに任命されている〔中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 299〕。

2. オラド東公旗（後旗）の事例

オラド東公旗では、1922年に第15代ジャサグのエルフセチンジャンバル（額爾克色慶佔巴勒）のもとへ、トゥメド旗の貴族出身の巴雲英（1899-1966：モンゴル名、ドルゴルサン）が嫁いでいた。1932年に巴雲英がゴンガスレンを産むと、綏遠省政府とオラウンチャブ盟は、ゴンガスレンをジャサグ候補とした。しかし1936年8月にエルフセチンジャンバルが死去したさい、百靈廟蒙政会は、その弟のチメドリントンドルジを「護理ジャサグ」に任命する〔蘭 2017, 665-666〕。一方、日本が包頭を占領すると、

1937年10月に巴雲英は包頭を離れ、五原で抗日戦線に参加することとなる。なお、蒙疆政権下では、チメドリンチンドルジがジャサグに就任したが、これに対して1939年に国民政府は、巴雲英の息子をオラド東公旗のジャサグに任命し、また国民党軍政部により巴雲英が旗の保安隊司令部司令に任命された〔中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 431-432; 金海・賽航 2011, 1401-1402〕。

以上がオラド西公旗と東公旗における襲爵争いの概要である。清朝時代と異なる点は、国民政府統治下においてジャサグの任命権や選出方法が定まっていなかったことである。そのため、これらの旗では、ジャサグ位をめぐる争いが、綏遠省と蒙政会の主導権争いに発展した。また、その後日本の侵攻に直面した国民政府は、ジャサグの寡婦を、代理ジャサグ、またはジャサグに任命したが、このような方針は伝統的なモンゴル社会の規範からは逸脱したものであった。一方、ドムチョグドンロブ〔1994, 299〕によると、蒙疆政権では、徳王らがジャサグの任命権を持つようになり、世襲王公らの意向を受けて、その子息を次のジャサグに認定したという。しかし、徳王の自治運動に共鳴し、蒙疆政権に参加した知識人や青年たちにとって、世襲ジャサグの温存は容認しがたい制度であったと考えられる。

3. 蒙疆政権時期におけるオラーンチャブ盟の盟長と官僚

蒙古聯盟自治政府設立後、内モンゴル西部ではチャハル盟公署を皮切りに、シリンゴル盟公署、およびオラーンチャブ盟公署が設置された。

ここでは清末以降のオラーンチャブ盟の盟長について改めて検討することにした。なお、盟長に関しては、同盟の通史である、中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会〔1997, 13-14〕に歴代盟長、副盟長の一覧が記されているが、この一覧は人名や旗名、着任時期に誤りや遺漏がみられる。そのため、綏遠通志館〔2007b〕などをあわせて検証したものが、表1である。

まず1920年代から1930年代初めまでオラーンチャブ盟の盟長を務めたのは、ダルハン旗王公（第12代ジャサグ）のヨンドンワンチョグ（1871-1938）であり、1930年代に徳王とともに内モンゴルの「高度自治運動」を推進した人物である。

1936年にヨンドンワンチョグに代わって、盟長に就いたのは、副盟長でオラド中公旗第13代ジャサグの世襲王公バボードルジである。その後、蒙古聯盟自治政府成立を経て、1938年にダルハン旗の間散王公で、協理のシャラブドルジ^(注21)が副盟長となり、バボードルジを補佐した。なお、ジャグチド・セチンによれば、当時バボードルジは盟公署に登庁せず、一切の政務をシャラブドルジが代行していたという〔札奇斯欽 1993, 92〕。以上のように、蒙疆政権にオラーンチャブ盟長や副盟長に就任した人物は、旧来通り世襲のジャサグや間散王公であった^(注22)。

1938年8月になると、蒙疆聯合委員会（蒙疆三政府の連絡調整機関）の強化に伴い、蒙古聯盟自治政府でも改組が進んだ。同月公布された「盟公署官制」では、盟長の権限について、政務院長の指揮・監督を受け、領域内のジャサグ・総管・県長を指揮・監督する権限を持つことが

表1 オランチャブ盟における盟長・副盟長（1911～1945年）

在職期間	役職	名前	経歴
1911～1920	盟長	ロワンノロブ	[-1928] 四子王旗第12代ジャサグ（1885年～？）
?～1920	副盟長	ヨンドンワンチョグ	[1871-1938] ダルハン旗第12代ジャサグ（1890～1931年）
1920～1933	盟長	ヨンドンワンチョグ	同上
1920～1924	副盟長	ヘシグドルゴル	[?-1924] オラド西公旗（前旗）第15代ジャサグ（1882～1924年）
1925～1936	副盟長	バボードルジ	[?-1948] オラド中公旗第12代ジャサグ（1895～1931年）
1936～1941	盟長	バボードルジ	同上
1936～1937	副盟長	バンディゴンボジャブ	[?-1937] 四子王旗第13代ジャサグ（ロワンノロブの長子：1927～1937年）
1938～1941	副盟長	シャラブドルジ	[1896-1949] ダルハン旗閑散王公
1941～1944	盟長	シャラブドルジ	同上
1941～1944	副盟長	リンチンセンゲ	[1898-1952] オラド中公旗第13代ジャサグ（バボードルジの息子：1931年～？）
1944～	盟長	リンチンセンゲ	同上

（出所）中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 [1997]、綏遠通志館 [2007b] より筆者作成。

（注）経歴内の [] は生没年，（ ） はジャサグの在位期間を表す。

定められている^(註23)。これ以降、各盟では4庁（総務、民政、教育、財政）制度を廃止して、総務庁のもと3庁（民政、畜産、保安）へ改組された^(註24)。オランチャブ盟公署では、総務、保安、畜産3庁の庁長に地元出身者を任用し、民政庁長を中央から派遣したという [ドムチョグドノロブ 1994, 202]。1939年9月の時点で、同盟公署には、盟長バボードルジ、副盟長シャラブドルジのほか、参与官事務取扱に山本信親、民政庁長リンチンセンゲ、勸業庁長にメルゲンバートル（別名ドブチン）^(註25)、警務庁長に岩崎敏が配属された [東亜同文会 1940, 650]。その後1940年5月に至るまで、オランチャブ盟の盟長、副盟長、民政庁長に変化はなかった^(註26)。盟が実際にどのような権限を持ち、活動したかについては不明な点が多いが、世襲王公の影響力が持続していたことは確かであろう。つぎに

蒙疆政権時代のオランチャブ盟の「大会議事録」をもとに、モンゴル王公や盟公署の官僚らの盟旗制度に対する認識について検討したい。

IV オランチャブ盟第一回旗盟行政協議大会（1940年5月）における議論

1. 会議の内容と参加者について

1939年9月、蒙古聯盟自治政府は、察南・晋北自治政府と合併し、新たに蒙古聯合自治政府（首都：張家口）となる。その範囲は、蒙古聯盟自治政府に長城以南の漢人居住地域を加えた地域となり^(註27)、モンゴル人主体の自治政府という特徴は薄れた。これに対する国民政府側の動きをみると、同年3月、傅作義は五原に綏遠省政府を再建し、その後、共産党との抗日統一戦線を目指した。秋以降、綏遠省政府は、五

原から陝壩へ移転を開始する。さらに同年冬、傅作義は包頭を攻撃し、さらには1940年2月以降、五原・臨河を攻撃したため、日本軍は包頭に退却した。その結果、綏遠省政府と軍事機関は、陝壩に移転する〔内田・小林 2007, 327-330〕。一方、前年（1939年）から徳王は、蔣介石と水面下で連絡を取っていたが、1940年春に日本側に内通が露見してしまう〔ドムチョグドンロブ 1994, 245-257〕。

当時オランチャブ盟は、国民政府の支配地域であるイフジョー盟と接しており、日中戦争の最前線でもあった。さらに中国共産党も大青山に抗日根拠地を築き、1940年夏には武川県に近接する地域（綏西区武婦県小西梁村）で活動するなど、影響力を強めつつあった〔祁 2007, 275-302〕。

そのようななか、オランチャブ盟公署の主権のもと、1940年5月初旬に3日間にわたり同盟第一回旗盟行政協議大会が開催された。ここでは、当時編纂された『オランチャブ盟第一回旗盟行政協議大会議事録』^{〔注28〕}をもとに、新設の盟やその下にある旗がどのような問題を抱えていたのか検討することにした。同会議は、時期的にみて「蒙古会議」（8月末、張家口）を前に、蒙疆政権がオランチャブ盟の王公の同意を得るため開催したと考えられるが、ほかの盟で同様の会議が開催されたかはわからない。

この会議にはオランチャブ盟に所属する各旗代表（ジャサグや官僚）、および盟公署の官僚、中央から蒙古聯合自治政府民政部の官僚などが出席していた（表2参照）。具体的には、盟の参加者のうち、盟長のバボードルジは欠席し、副盟長のダルハン旗王公のシャラブドルジ（議長）、盟公署参与官の山本信親、盟公署民政庁

長のリン（原文ではrin）、同警務庁長岩崎〔敏〕らが出席していた。なお、民政庁長のリンは、オラド中公旗ジャサグのリンチンセンゲ^{〔注29〕}（バボードルジの息子）を指すと考えられる〔東亜同文会 1940, 650〕。またオランチャブ盟六旗の代表としてジャサグが参加したが、ジャサグ継承をめぐる混乱していたオラド西公旗と同東公旗からは協理（旗の官僚）が代理として出席していた。さらに、仏教寺院であるシレート・ジョーの代表も旗代表の一員として会議に参加していたが、これについては後述する。

会議では、盟の組織（庁）に対応して、官房、民政、勸業・警務の部会が設定され、各部会において各旗代表が検討事項を提示し、これに盟や民政部の官僚らが回答する形式をとった（表3参照）。会議の内容は多岐にわたるが、そのなかで本稿では、旧来の盟旗制度や王公の支配体制に関する問題について検討したい。なお、会議参加者のほとんどがモンゴル人であり、議事はモンゴル語で進められた^{〔注30〕}。

2. ジャサグ制度の維持をめぐる

先にも記したように、オランチャブ盟のいくつかの旗ではジャサグの継承をめぐる争いが起きていた。それゆえ盟内のジャサグにとって、世襲制度や旗内の支配体制が今後も維持されるかどうかが大きな関心事であったと考えられる。また、後でも触れるように、旗の開墾地に設置された県が、旗に対して地租や税を納めない事例も多くみられ、旗は財政面でも不安を抱えていた。

ジャサグの制度に関して、議長兼副盟長のシャラブドルジは会議冒頭で、以下のように述べている。「我々はこの会議に参加し、旗の事

表2 オラウンチャブ盟第一回旗盟行政協議大会参加者

(1) 各旗代表

- 四子王旗：ジャサグ ソドノムチョグジュル 協理ほか2名
 ダルハン旗 [ハルハ右翼旗]：ジャサグ ツェストバルジュル ほか官吏3名
 モーミンガン旗：ジャサグ チメドリリンチンホルロー ほか官吏2名
 オラド西公旗 [前旗]：ジャサグ代理, 協理エルヘドルジ ほか官吏1名
 オラド東公旗 [後旗]：ジャサグ代理, 協理ゴンボジャブ ほか官吏1名
 オラド中公旗 [中旗]：ジャサグ リンチンセンゲ ほか官吏1名
 シレート・ジョー：ジャサグ・ラマ・サムダン ほか官吏2名

(2) 蒙古連合自治政府

- ソンジンワンチョグ (民生部部长)
 木村祐次郎 (次長)
 ジャグチド・セチン (日本語書記)
 岩崎継男 (民生部文教科長)
 Obir-a (地政科 [総務部地政総署])
 牧業総局官吏2名, 厚生科1名, ほか2名
 サンド (バヤンタラ盟地政科長)

(3) オラウンチャブ盟公署

- 議長：シャラブドルジ (副盟長, 盟長代理)
 山本信親 (盟参与官)
 民政庁長 [リンチンセンゲの兼務]
 岩崎 [敏] (警務庁長)
 横山 [不明] (警務科長)
 萩原 [正三]
 li-lin [不明]
 ドブチン (会計科長)
 ウネンバト (地方科長)
 トゥメンジャルガル (実業科長)
 プリンボヤント (日本語書記) ほか3名

[属官以下省略]

(出所) Ulayanchab-un čiyulyan-u alban yamun [1940, 18-19] より筆者作成。
 (注) 旗の名称は原文のままであり, [] 内は筆者が補ったもの。() 内の役職は原文通り。

表3 オラUNCHャプ盟第一回旗盟行政協議大会における議事内容

第一日	
一、開会式	
開会の言葉 副盟長：シャラブドルジ	
盟長の訓示 代理：リンチンセンゲ	
民政部部長の訓示 ソンジンワンチョグ	
旗ジャサグ代表の言葉 代表：ツェストバルジュル	
二、全旗の状況報告	
第二日	
官房関連	内容
オラド西公旗	旗官吏の俸給支給，官吏に身分証明書，および徽章を与えること
六旗代表	旧制度に従い新しい公務を実行すること
シレート・シャビ旗	シレート・シャビ旗の設立
民政関連	内容
七旗代表	バヤンタラ盟に所属する武川，固陽，安北県を本盟に返還させ，また包頭，五原，臨河県境内にあるオラド三旗の土地権利を回復させる
七旗代表	七旗の小学校経費の増額と改善に便宜を図る件
オラド西公旗	(1) 旗の土地に対する賃借料不払いの問題の解決 (2) 水利の権利回復と整備 (3) 五原，臨河，安北，包頭等四県内の管轄地から，滞納している「押租金」をすべて回収し，毎年賃料を徴収し，公的費用を補う件 (4) 本旗境界内の五原，臨河，安北，包頭等の県の土地の権利を旗に戻して，旗自らが税・賃借料を集めること
オラド東公旗	本旗の管轄する包頭市内の土地の権利・税を得られるよう請願する
ダルハン旗	(1) 本旗の開墾局に通知し，武川県が管轄する開墾地の収益の割合を増加させる規則を決定し，旗の経費を補填するよう請願する (2) 本旗が管轄する百靈廟の寺院を早急に修繕・建設する解決方策，および仏教関連の規則を定めることを請願する
四子王旗	(1) 本旗がフフホトに所有する土地が占拠されているため，権利を尊重するよう請願する (2) 本旗五区の土地を旗に編入するよう請願する
モーミンガン旗	開墾局から，固陽県の土地の賃借料を旗に納入させ，旗の経費となすこと
シレート・シャビ旗	モンゴル軍の長官公署が占領している建物の返還を求める

(続き)

盟の指示	内容
民政庁土地科	(1) ウラド三旗の境界を区分し、ジャサグが執政するのに便宜を図る件 (2) 全旗のソムの管轄する境界を区分し、執政に便宜を図る件 (3) ガチャー・ファイ・アイルの制度を執行し、民政を改善するさいに便宜を図る件
民政庁文教科	(1) 全旗の初等小学校を正確に調整し、実行する件 (2) 小学校の宿舍の建物、校庭を建設し、教育事業を發展、改善させる件 (3) 各旗の寺院に一校、僧侶の学校を創設し、特別にモンゴル語經典を重視して学ばせる件 (4) モンゴルの家庭の学齡兒童に普遍的にモンゴル文字を学習させる運動を遵守して、実行すればよい件
勸業・警務庁関連	[省略]

第三日

政府の訓示：民生部部長ソンジンワンチョグの「教書」

盟公署の「教書」

閉会の辞

(出所) Ulaγančab-un čiyulyan-u alban yamun [1940] より筆者作成。

情を改善させる任務があるため、もし十分詳細に協議し、決議を行い、実行するに至れば、この盟旗のジャサグの事情は限りなく改善され、發展するにいたる」(「大会議事録」23ページ)。さらにシャラブドルジは、過去のジャサグの制度をふり返り、「軍閥」および「専横に支配していたジャサグの権力者たち」を批判し、今後、新しい政権(蒙古聯合自治政府)のもとで、ジャサグの制度を刷新することに言及した(「大会議事録」23-26ページ)。

つぎに民政庁長のリンチンセンゲが「盟長の訓示」を代読し、①ジャサグの任務、②行政を温厚に実行すること、③ジャサグの教えの基本などについて説明した(「大会議事録」28-30ページ)。

さらに蒙古聯合自治政府民政部部長のソンジンワンチョグは、「訓示」として以下のように述べている。

[前略] 近日、[政府は] 市・県官制 [1940年] について宣言し、実行させたが、蒙地の旗の制度については古い形式のまま実行し、よりいっそう榮えさせよう。みなさま、ジャサグ旗の制度をより改善させ、ジャサグ公署の主目的を十分知らしめ、盟長、および副盟長、そして参与官とともに、心を一つにして議論し、民衆の考えを安定させ、また将来の大モンゴル国 [yeke Mongyol ulus] を創るさいに役立てて、努力して欲しい。(「大会議事録」33ページ)

つまりソンジンワンチョグは、ジャサグ旗の制度を維持しながら、これを徐々に改善するという方針を示した。また、将来的な「大モンゴル国」^(注31)設立に触れつつ、会議参加者らに協力を求めた。これに対して、オラーンチャブ盟のジャサグ、および協理を代表して、ツェストバルジュルが挨拶を述べている。以上のように盟公署側と蒙古聯合自治政府は、ともにジャサグ、もしくはジャサグ旗の制度の維持と改善を提案していたが、具体的な方策は示していなかった。

続いて官房関係の部会にうつり、そのなかで六旗は「オラド中東西、モーミンガン、ダルハン、四子等の旗が提議した件」を提出するが、その内容の一部は以下のとおりである。

一、我がオラーンチャブ盟全旗の旧制度によって、所属するジャサグにより [が]、主権を持ち、政治を実行する。また協理 (tusalayči)、官吏たち (tüsimed) を、引き続き古い名称 (呼び名) になさしめて、すべての公務を補助し、処理してきた秩序によって、現在の新秩序の公務を実行すれば、多くの民は疑念がなくなると請願し、知らせた件 [後略] (「大会議事録」39 ページ)

以上のようにジャサグらは、旧来通り旗に対する主権を維持し、旗の官僚が公務を行うことを改めて求めたが、これらは本会議において承認された。このように政府と盟、旗のあいだで、清代以来のジャサグ制度を維持しつつ、改善させることを確認して会議は始まった。

3. シレート旗の設置要求

つぎに、モンゴル仏教寺院であるシレート・ジョーによる「旗」の設置要求について検討するが、ここでの「旗」とは、いわゆる「ラマ旗 (lama: 僧侶を意味する)」であった。「ラマ旗」とは、チベット仏教寺院の「活仏 (化身)」が統治する政教一体の旗を指し、清代では内モンゴル東部のシレート・フレ (siregetü küriy-e) 旗 (現在の通遼市庫倫旗) がこれに該当する。蒙古聯盟自治政府成立前、第二回蒙古大会 (1937 年 10 月) が開催されたが、そこでシレート・ジョー寺廟領地代表 (サムダン) と広覚寺 (五当召: モンゴル語ではバドガル・ジョー) 寺廟領地代表らは、オラーンチャブ盟の管轄下に入ることを求めている [札奇斯欽 1993, 35-39]。なお、このシレート・ジョーは、上記のシレート・フレ旗とは関係はなく、ダルハン旗、四子王旗、トゥメド旗の境、すなわち武川県内に位置していた^(注32) (図 2 参照)。また、広覚寺も著名なチベット仏教寺院であり^(注33)、両寺院はともに寺領地と「黒徒」(ハル・シャビナル: qar-a šabinar: 俗人の信徒) を有していた。その後の経緯は不明であるが、1940 年 5 月の会議には、シレート・ジョーの代表のみが参加している。当時、シレート・ジョーの代表らは、オラーンチャブ盟「七旗」の一員として参加したが、この時点で旗の設立は認められていなかった^(注34)。

さて、シレート旗の設立運動の背景には、フフホト最大のチベット仏教寺院であるシレート・ジョー (席勒圖召、もしくは延寿寺) の存在がある^(注35)。シレート・ジョーは、明代 (16 世紀後半) は小さな寺院にすぎなかったが、ダライ・ラマ 3 世の圓寂後、寺院の住職がダライ・ラマ 4 世の即位 (座床) に貢献したことから、

シレート（モンゴル語で「法座」）・ジョー（寺院）と呼ばれるようになる。またその後、寺院の座主としてシレート・ホトグトは代々転生した。1750年に5世が亡くなると清朝皇帝は、ハルハ・モンゴル（外モンゴル）から定辺左副將軍ツェレン（策凌）の子であり、ツェンゲンジャブの弟であるリンチンドルジ（仁欽道爾吉）を招いて、シレート・ホトグト6世（阿嘎旺羅布桑達瓦）とした〔克什格 1998a, 194〕。そのさい6世はハルハから属民や多くの家畜、財宝、大型ゲルを伴い綏遠城へやってきて、これらの属民たちはシレート・ジョーの「黒徒」となる。6世は1764年に清朝皇帝から、帰化城においてジャサグ・ダーラマの職位に任じられ、ますます宗教的に大きな影響力を持った^(注36)。その後、6世はトゥメド輔国公からシラムレン地域の広大な牧場を手に入れ、シラムレン河辺に普会寺（シラムレン・ジョー）を築き、そこに100戸余りの「黒徒」を配置して、いわゆる「政教一体」の体制を形成したという〔克什格 1998a, 193〕^(注37)。なお、シラムレン一帯は、帰化城將軍衙署の管轄下に置かれ、このような独自の体制は20世紀初めまで維持された。しかし、清末に内モンゴル西部で大規模な開墾が始まった後、1920年前後、トゥメドの有力者によってシラムレン一帯の開墾が進んだ〔中国人民政治協商會議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 453〕。そのため、ちょうどオラウンチャブとバヤンタラ盟（トゥメド旗）のあいだに位置するシラムレン地域は、武川県のなかに埋没しつつあった。

かねてより中華民国では、内モンゴルの仏教改革が議論されてきたが、1931年6月15日に国民政府は「蒙古喇嘛寺廟監督条例」を公布し、

寺院の「黒徒」をすべて解放することや、仏教寺院を蒙藏委員会の監督下に置くこと、喇嘛印務処を廃止するなど仏教寺院に介入する方針を示した〔行政院秘書処 1931, 492-493〕^(注38)。このような閉塞した状況のなかで、シレート・ジョーの僧侶のサムダンらが中心となり、1931年に蒙藏委員会に対して開墾停止を訴え出たという。なお、サムダンは、トゥメド右旗出身であり、9歳のときに出家してシレート・ジョーの僧侶になった後、シレート・ホトグト10世^(注39)の世話係として、青海タール寺に同行し、そこで学位を取得した経歴を持つ。サムダンは1919年にフフホトに戻った後、シレート・ジョーで役職に就いた。その後1933年に国民党に加入し1934年蒙政会に参加するとともに、1936年にシレート・ジョーにおいてダー・ラマという職位に就いた。1937年に蒙古聯盟自治政府が成立すると、サムダンはオラウンチャブ盟公署参事となる〔中国人民政治協商會議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 461-463〕。以上のような経緯を経てサムダンは、蒙古聯合自治政府に対してシレート旗の設立を主張するに至ったと考えられる^(注40)。

シレート旗代表が会議に提出した「シレート・シャビ旗のジャサグ・ラマたちが述べた件」（「大会議事録」39-40ページ）は以下のとおりである。

査すれば、このシレート・ジョーの俗人のシャビたちのアイマゲ^(注41)が経験した歴史や秩序も数百年以上となった。大ハーンのハル・シャビ〔俗人の信徒〕の多くは、召河〔シラムレン・ジョー一帯〕シレート・ジョー〔召〕に暮らし、この数十年の間、職業生活の上で阻まれ、さもなくば時勢の悪い影響により、フフホト

の土地や和林、清水河、托克托県に分散して暮らしたものの少なくない。成紀732年〔1937年〕に、ようやく新政権〔蒙古聯盟自治政府〕を樹立し、完成してから今まで、モンゴル民族を再興する、あらゆるジャサグの政策を、施行する国の基礎を、大きな事業に力を合わせ、また民族の友好・東アジアの恒久の平和へと勢よく歩みを進めているこの時期、〔中略〕シレート・ジョーのハル・シャビを一つの場所に集めて組織し、旗を建立し、国の基本の堅固な力を拡大・増加させ、旗民の便益とモンゴル民族を再興する、大シレート・ジョーの蒙民の幸せを望んだことである〔後略〕。

以上からは、清代以降もシラムレン一帯、およびフフホト周辺において、仏教寺院であるシレート・ジョーによる「俗人の信徒」（ハル・シャビ）の統治が存続していたことがわかる。シレート・ジョーのサムダンたちは、周囲に分散して暮らす「俗人の信徒」を集めて、新たにシレート旗を設立することを政府に求めたのである。

これらシレート・ジョーの案件を受けて盟は、「本会議でいくら決定し協議しても、決定する権利はまた、政府にあるため、臨時に施行させる方案^(注42)を、本盟公署から決定し、試させていることを、すでに上に報告した」と述べ、現在政府内で検討中であると述べている（「大会議事録」14ページ）。その後の経過から、1941年頃、政府は正式にシレート旗の設置を許可し、サムダンが旗長に就任したようである。

サムダンたちが、この時期にオラーンチャブ盟に旗設立を求めた理由は不明であるが、いくつかの要因が考えられる。まず、彼らがシラム

レンの開墾をめぐってトゥメドの有力者と対立していたことが指摘できるだろう。また、蒙疆政権ないし、日本側にとって、チベット仏教の宗教的権威をもちいて、治安が不安定な同地域のモンゴル人を把握できる利点があった。さらに次の開墾地の事例でも検討するように、オラーンチャブ盟は、武川県の盟への帰属を求めていた。その武川県内部にシレート旗を設置することは、モンゴル側の反発を緩和させる意味を持っていたのかもしれない。このようにシレート旗の設立は、サムダンとオラーンチャブ盟の王公、そして蒙疆政権側の思惑が一致したことで可能になったと推察される。

4. 県（開墾地）に対する権利回復の要求

つぎに民政部会において「オラーンチャブ盟七旗」の代表らが提出した土地問題にかかわる案件について検討したい。なお、先述したように、この「七旗」とは、オラーンチャブ盟六旗にシレート旗を加えたものである。会議のなかで各旗は土地問題に関する議案を多数提出したが、そこで各旗は開墾地（県）における諸権利の回復を求めている。その代表的な議案として下記の「七旗の総意」を取り上げることにしたい。

蒙古聯盟自治政府を創設してから、オラーンチャブ盟を創設する前に、武川、固陽、安北県三県を、臨時にバヤンタラ盟に管轄させると宣言したことは、政府の帳簿、および本盟公署の上奏文を査すれば、一つひとつ明らかであり、明確に知らせなくても上の会議で議論している。〔中略〕今、本盟公署を創設し、三年たつまでに明確な指令により分割して、

特別に管理させていない。[中略] このため特別に管轄下の三県を本盟に返還させ、管理させることと、包頭、五原、臨河三県の境内の得べき土地の権利を取り戻すことを、本盟より処理させて回収させるよう判決し、布告を下し、盟公署、および旗のあいだで経費を十分足りるようにさせ、政治と教育、および、治安部隊すべての振興を図り、他の盟と同じく平等にさせ、皆の望みを実行させることを、強く望んで請願し、奉じ知らせよう。ゆるされるならば上級の会議の王公、官吏さま、大いに照覧し、政府にお伝えし、早期に判決・決定してくださるだろうか。このため上奏する。(「大会議事録」45-46 ページ)

下線部分の武川、固陽県は、先述したようにオランチャブ盟の開墾地を含むものの、蒙疆政権下においてバヤンタラ盟に編入された開墾地である。また、安北県は、蒙疆政権下でオランチャブ盟の所属とされたが、モンゴル側が主張するように旗の実行支配が及ばなかったとみられる。これら三県は、オランチャブ盟のすべての旗にかかわる開墾地であり、広大な面積を占めていた。この問題に加えて「七旗」は、オラド三旗の開墾地を含む「包頭、五原、臨河」県内の「得べき土地の権利」、すなわち賃借料等の回復も要求している(「大会議事録」45-47 ページ)。なお、包頭の領域は、オラド西公旗、東公旗の開墾地を一部含むものの、オランチャブ盟から分離され、1939年以降バヤンタラ盟に所属していた。また五原、臨河県は、国民政府統治下(イフジョー盟)にあり、権利回復は難しい状況にあった。しかし、モンゴル側にとって、開墾地における地租や税は大きな収

入源であり、これらを徴収する権利を維持、または回復することは旗の存続のために非常に重要であった。

以上の問題は、清代以降、旗や盟の領域をまたいで開墾が行われ、そこに県が設置されたことが発端となっていた。つまりモンゴル人の居住地域である盟内部に広大な開墾地を抱え込んでいたといえる。これに対し蒙古聯盟自治政府は、従来の綏遠、察哈爾省を廃止して、盟の制度を採用したが、盟の領域を超えた開墾地(県)を、どのように処理するかについては、解決策を持たなかった。また、盟をまたぐ開墾地(県)の帰属が定まらないことは、盟の領域や境界線が確定しないことを意味していた。

そのことは、下記の旗に対する盟の返答「協議して決定したこと」にも表れている。

この事情は、何度も旧政府[中華民国]、および新政府[蒙疆政権]に知らせたことは、すべて公文書にある[とおりである]。いままで特別に批准し、指示してこなかったため、一方で上に再び知らせて、第二に旗の皆が自ら各自行なえばよい[行なうべき]事項にまず取り組んで実行して欲しい。(「大会議事録」47 ページ)

以上のように盟は返答し、ここで議論はいったん終了することとなった。

V 蒙古聯合自治政府と盟の立場

これまで検討した議案は全体の議論の一部にすぎないが、「大会議事録」からは、ジャサグ達が清代以来の秩序に基づく、ジャサグの制度

や領域の維持や回復を求めていることが理解できるだろう。会議の終盤に、蒙古聯合自治政府を代表して、民政部部長のソンジンワンチョグは、オランチャブ盟と旗に対して、具体的な「指示」を出した。この「指示」のうち、本稿と関連する部分を抜粋して下記に示すことにしたい。

- ・漢人の耕作地から耕作料を増やして取り、それを旗の公費に入れさせるという請願項目を、本盟公署から、公文書によって、この[民政]部に知らせれば、まず審議して決定する。(「大会議事録」93ページ)
- ・武川、安北、固陽三県をオランチャブ盟に戻して欲しいという請願項目を、前回、副盟長、民政庁長、参事官たちから、すでに聞いている。この項目は、漢人をどのようにして管理し、またバヤンタラ盟をどのようにして処理するか、また、[三県を]あなた方の盟に入れたら、その行政を実行するさいに、どのように処理すればよいか、非常に重要な事項である。[中略]本[民政]部は、まず早急に多くの部門とともに協議できる範囲のなかで決定しようとする。我が[民政]部は、多くのみなさんの考えたように処理しようと考えても、また軍隊や多くの関係する土地と関連があるため、これを判定し、処理するさい、かなりの日時が停滞することは間違いない。これをあなた方の多くが、また非難しないことを望んでいる。(「大会議事録」93-94ページ)
- ・シレート・ジョーのシャビナル[信徒]を本盟に入れさせること[中略]、本盟公署がそれらを解決する方法を審議、調査して、

本部[民政部]に公文書によって知らせれば、すぐに解決しよう。(「大会議事録」95ページ)

- ・昨日、第二回会議を開催したさい、皆さんが提議した、ジャサグ旗[の制度]を変更しないという項目は、すでに最初の日の会議で、本官吏より教書に表明したごとく[であり]、政府は、これを変えようとは考えていないほか、またジャサグ旗を良くさせることを望んでいるため、これを疑わないで欲しい。(「大会議事録」95-96ページ)

このようにソンジンワンチョグは、政府の方針として、シレート・ジョーの問題について盟側が解決方法を示せば、解決する用意があると述べている。しかし、開墾地に関しては、具体的な解決策を示すことはなく、軍との折衝が必要であると述べるにとどまった。また、ここではジャサグ制度を維持しつつ、改善していくという立場を再び表明した。

続いて、オランチャブ盟公署が「教書」を提出し、盟の具体的な方針を示した^(註43)。その一部は以下のとおりである。

[前略]いくつかの旗は、過去の古いジャサグの権利があった時代、[旗は]このように毎年集めるべき土地の賃借料を完全に集めることができず、いくらかの土地の漢人農民たちは、最初の民国政府(irgen jasay)の時代に決定した権利を笠に着て、毎年の賃借料を数通り与えない[など]多くの言い訳を述べ、月日が過ぎ、数年、数十年賃借料を与えない。このような状況はいくらでも多くある。ただ、その時代、旗衙門、およびモンゴル人民たち

は土地の権利を完全に失い、取り返す方法や力は無く、容認し続けてきたのである。現在、日本帝国の力で援助した、寛大な施しにより、我がモンゴル政府を設立して、民衆の生活を改善させようと、努力し、処理しているため、現在自ら気にとめて、この機に解決すればよいのではないだろうか。そのため現在本公署より、各旗の土地権利、および全項目の、年に入る賃借料や税金を、完全に旗に戻し、得させることを心にとどめて考えている。〔中略〕もし許諾して、派遣した官吏たちが所属する旗に至るならば、すべての土地や農地の開墾地の帳簿などを完全にすべて、提出・閲覧させ、審議・記録させ、今後、土地権利を取り戻し、処理することを容易にさせる必要がある。（「大会議事録」103-104 ページ）

以上からは、清朝、中華民国時代を経て、オランチャブ盟の各旗が、県（開墾地）から賃借料や税金を十分に徴収できない状況であったことがわかる。これに対して盟公署側は、不当な立場に置かれた旗の窮状を訴えるとともに、日本の支配を軸にして、土地にかかわる諸権利を調査し、取り戻そうと述べるなど、一歩踏み込んだ主張をしていた。しかし、これまでみてきたように、この会議において政府は、オランチャブ盟の王公らが求めた要求のうち、ジャサグ旗の制度の維持は約束したものの^(注44)、旗の土地にかかわる権利の回復は、事実上棚上げにしていた。それゆえ会議の内容は、旗のジャサグらにとっては不満の残るものとなったと考えられる。

VI オランチャブ盟における混乱 ——王公らの離反——

会議の後、1941年夏にオランチャブ盟では、シャラブドルジが盟長に昇格し、バボードルジの長子リンチンセンゲが副盟長に就任している。しかしその後オランチャブ盟の各旗では、ジャサグの離反や傅作義の攻撃などさまざまな事件が立て続けに起こった。

まず、モーミンガン旗では、第10代ジャサグのチメドリリンチンホルロー（1910-1942）が、モンゴル人民共和国と連絡を持ったという嫌疑を受け、1941年冬に百霊廟特務機関^(注45)の浅香四郎によって監禁される事件が起きた。1942年6月2日、監禁中のチメドリリンチンホルローは拳銃で自殺してしまう〔孫 1997, 159-163〕。当時モンゴル人のあいだでは日本側がジャサグを暗殺したという見方も強く〔札奇斯欽 1993, 98〕、ジャサグの死は、モーミンガン旗を二分する争いを引き起こした。これらは、翌1943年3月ジャサグの第二夫人エリンチンダライの率いる隊列が、「密告者」のメイレン（梅林：旗の官職）を殺害し、国民政府側へ逃走する事態へと発展した^(注46)。

また、1942年にダルハン旗ではジャサグのツェストバルジュール（1908-1947？）の指示のもと、旗の兵士が百霊廟特務機関〔百霊廟分駐所〕に夜襲を仕掛け、さらに1943年には日本との内通者をとらえ、浅香四郎と対立するという事件が起こった〔金海 1997, 100-101〕^(注47)。

この事件について、当時モーミンガン旗顧問であった今村陽輝は、事件の具体的な記述は避けながらも、以下のように記している。「盟公

署のお膝下のダルハン旗では昭和 17 [1942] 年と昭和 18 [1943] 年春とつづいて大きな事件が起こった。この事件は盟長ダルハン旗出身サラバトルジ [シャラブドルジ]、副盟長中公旗出身リンチンツンゴオ [リンチンセンゲ] (林泌僧格) 両氏の進退にも及ぶ問題であった」。さらに今村はこれらの事件について、「昭和 18 [1943] 年春の事件は盟長、副盟長が北京にゆき、不在の事件ではあったが、盟長サラバドルジベール [シャラブドルジ貝勒] は退いた」と記している [今村 1975, 194-201] ^(注48)。

今村の証言を裏付けるように、オラウンチャブ盟では盟長が交代し、1944 年 6 月、オラド中公旗ジャサグのリンチンセンゲが盟長 (蒙古軍第 6 師師長を兼任) に就任し、また息子のションノドンロブ (雄諾東日布: 1920-1949?) も第 6 師師長団長に就いた。当時リンチンセンゲはこれらを祝賀して、6 月 (農曆 7 月 20 日) に百靈廟南方にチヨグト・オボー (オボー: 石や木材を積み上げた建造物) を設立し、盛大な大祭を開催したという [吉林太ほか 2017, 887-888] ^(注49)。しかし、大祭を終えてリンチンセンゲとバボードルジらが王府に戻った夜、傅作義がそこへ襲撃を仕掛けたのである。傅作義は、2 人とその家族を国民党の支配下にある陝壩鎮へ連れ去り、軟禁状態に置いて監視し、その状態が日本敗戦まで続いたという ^(注50) [吉林太ほか 2017, 884-898]。徳王は、『徳王自伝』のなかで、盟長リンチンセンゲの軟禁事件について一言も言及していないが、蒙疆政権にとって大きな衝撃であったことは間違いない。

以上みてきたように、1930 年代後半から 1940 年代にかけて国民党支配地域と接するオラウンチャブ盟各旗では、徳王政権、ならびに

盟公署の統治を足元から揺さぶるような事態が何度も生じた。結果的にオラウンチャブ盟では、7 旗のうち 5 旗 (オラド三旗、ダルハン旗、モーミンガン旗) が混乱状態に陥った上に、盟長までもが不在となり、そのまま終戦を迎えたのである。

Ⅶ まとめ——蒙疆政権における盟——

本稿では、オラウンチャブ盟を中心に、蒙疆政権時代における盟旗制度について、領域とジャサグの権限に注目しつつ検討してきた。盟は、モンゴル遊牧地域において、移動して暮らすモンゴル民族の動態に沿った組織であった。しかし漢人の移住と農耕化や省県の設置により、モンゴル人の移動は徐々に固定化され、20 世紀前半に至って、内モンゴルの盟の枠組みは解体が進みつつあった。また同時に、旗を支配してきたジャサグ (世襲王公) らの権限も弱体化していた。そうしたなかで 1920 ~ 30 年代の内モンゴルでは、王公や知識人らが、盟と旗をどのように「近代的」な組織に再編するか模索したが、一方で変化を望まない王公も存在していた。

1930 年代、内モンゴル西部において、徳王らは国民政府に省の廃止を求めて自治運動を展開した。その後、徳王らは、日本の支配下に入り、蒙疆政権を成立させ、ここで新たに盟公署を設置することで、省の支配を取り払い、モンゴル人の支配を強化しようとする。しかしもと盟は組織的実態がない組織であり、これをどのように運用していくかは手探りの状況であった。本稿において検討したように、蒙疆政権下のオラウンチャブ盟において、盟の上層部

は王公らが占め、盟と旗は一体化した状態でもあった。「大会議事録」からは、オランチャブ盟各旗のジャサグや代表たちが、清代の枠組みに沿って、領域や、ジャサグの制度を維持しようとしていたことがわかる。これに対して蒙疆政権は、ジャサグ旗の維持を認め、さらにシレート旗の設立を容認した。しかし従来からくすぶり続ける開墾地（県）の帰属や管轄の問題は解決には至らなかった。このことはジャサグの制度を維持したとしても、それを支える盟旗という領域が足元から崩れつつあったことを示している。また、当時の日本側の方針や国民政府の攻勢は、オランチャブ盟各旗における内部対立や、蒙疆政権からの王公の離反をさらに助長したと考えられる。

本稿でみてきたように、蒙疆政権では、モンゴルの伝統的組織である「盟」に新たな機能を持たせようとしたが、盟の領域や支配体制は構築の途上にあり、その内実は不安定であった。しかし、蒙疆政権期における盟は、徳王らの省の廃止を求める自治獲得運動や、旧来の世襲制度や権限の維持を求めるジャサグ（世襲王公）の存在、そして日本側による盟旗制度の利用など、あらゆる活動が重層的に合わさり、実現したものである。加えてこの時期、中国の「省」に代わる機構として措定された盟は、モンゴル側にとって、「モンゴル」という枠組みを維持するという意味で、重要な存在であった。それゆえ、盟はその実態よりも、理念や枠組みが何よりも重視されたといえよう。

1945年以降、内モンゴルの盟と旗の枠組みは、廃止と統合、そして再編を繰り返している。これらは1920～30年代と同様に、支配者による、モンゴルの「自治」を縮小しようという意

図の現れでもあるが、一方でそこに盟を維持しようというモンゴル民族の意識や「抵抗」を見出すこともできよう。

中華人民共和国成立後に設立された現在の盟は、「地級行政区」に位置づけられ、さらに「地級市」（省と県の間とに位置づけられる）への変更が進み、風前の灯である。本稿ではモンゴルの伝統的な遊牧社会が残るオランチャブ盟について検討したが、漢人移住者の多い地域（バヤンタラ、チャハル盟）ではまた異なる展開がみられたと考えられる。さらに中華人民共和国において、現在に至るまで、盟をどのように位置づけてきたか考察することも今後の課題である。

（注1） ソンジンワンチョグ（1886-1948）：1916年シリングル盟ホーチド左旗ジャサグ、チャハル省政府委員、百霊廟蒙政会参加、1939年民政部部長、1942年興蒙委員会委員長、シリングル盟盟長、シリングル盟警備師師長、1945年11月以降、内モンゴル自治運動聯合会に参加、1946年シリングル盟民主政府盟長、1947年5月内モンゴル自治区人民政府参事厅长 [格日勒1989, 157-165]。人物略歴は特に明記しない限り、蒙疆新聞社 [1941]、中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 [1997] を参照した。

（注2） 内モンゴル東部では、満洲国成立後の1932年以降、ジリム、ジョソト、ジョーオダ盟にかわり興安（四）省が設置されたが、モンゴル人が主体であり、1945年以降は再び盟となる [広川2005]。

（注3） たとえばモンゴル帝国時代、モンゴルの王族や重臣が集まり、重大事件を協議した最高議決機関を「クルルタイ」といい、『集史』（ペルシャ語）やモンゴル語資料では qurilta と記される [赤坂2022, 20]。

(注4) 2024年の時点ではシリングル盟、ヒンガン盟、アラシャ盟に「盟」という名称が残り、それ以外の盟は市に改編されている。本稿で取り上げる旧来のオランチャブ盟は、20世紀以降、数度にわたり再編され、現在はオランチャブ市、バヤンノール市、包頭市に分割され、ほとんど原型をとどめていない。

(注5) 蒙疆政権に関する数少ない刊行史料として、朱 [2018a] があり、蒙疆政権期のバヤンタラ盟公署、およびフフホト市公署の日本語・漢語文書が含まれている。同書と朱 [2018b] は表題が異なるが、内容は同一である。

(注6) 清朝時代、ジャサグは基本的に世襲であったが、嫡子のいない場合には承襲条例に基づき、次の承襲者を盟長に申請し、つぎに理藩院の審査を経て、清朝に承認された。[田山 1954, 239-243]。

(注7) たとえば、清末、ジリム盟ホルチン右翼前旗のオダイ(烏泰)は襲爵をめぐる争い、また同時に借金を重ねたため、旗内の土地を開墾したことで知られている [田・馮 1991, 63-70; 中見 1976]。また、橋 [2011] でも、辛亥革命前後、モンゴル地域におけるジャサグ襲爵をめぐる争いを取り上げられている。

(注8) 田山 [1954, 245-247]、岡 [2007, 91] によれば、内モンゴルの盟長の任務は、盟会の開催、盟内の軍備の点検と演習の実施、兵丁の戸籍作成、訴訟事務の処理であるが、近代にいたる盟長の任務の変化については不明な点が多い。

(注9) 清代のトゥメド旗内には、帰化城と綏遠城が置かれたが、民国成立後に帰化県が成立し、その後帰綏県に合併される。日本の占領後、帰化、綏遠、帰綏などの地名は廃止され、1937年末、旧帰綏県には巴彦県が成立し、また、綏遠城と旧帰化城を合わせて厚和(厚和浩特=フフホト)市とした [朱 2018a, 17-18]。1938年8月、巴彦県と厚和市は合併され、厚和特別市が成立する。

(注10) 武川庁はおもに周囲の開墾地と四子王旗、モーミンガン旗、ダルハン旗の漢人村落を管轄し、民国成立後に武川県となる。1919年モーミンガン旗の開墾地は、固陽設置局へ移管された [周 1994, 200, 281]。蒙疆政権期の武川県は、トゥメド旗、四子王旗、ダルハン旗の開墾地をその範囲とした。

(注11) 五原庁は、周囲の開墾地とオラド三旗の開墾地を管轄し、1915年五原県となる。綏遠墾務総局は、1925年に五原県内の東部(オラド西公旗の開墾地)、包頭設置局と固陽県の一部に大余太設置局(1931年安北設置局)を置いた。これと同時に五原県西部(オラド中公旗の一部)に臨河設置局(1928年、臨河県)を設置する。なお、五原、臨河県は、イフジョー盟所属の旗の開墾地も含むなど複雑な状況であった [周 1994, 200-201, 279-281]。

(注12) 両墾務総局は1928年廃止され、綏遠墾務総局7分局へと再編された。第1分局(薩拉齋)、第2分局(武川)、第3分局(包頭)、第4分局(固陽)、第6分局(臨河)、第7分局(集寧)であり、現地では分局が開墾を進めた [蒙古聯合自治政府地政総署土地制度調査室 1941, 10-13]。

(注13) 包頭鎮は、薩拉齋県に所属したが、1923年そこへ包頭設置局が設立される。同設置局は、トゥメド右翼旗、オラド西公旗、東公旗、ダラド旗から分割された土地を管轄し、1926年包頭県となる。蒙疆政権期は、1938年に包頭市となり、バヤンタラ盟に所属する。[周 1994, 276-277]。

(注14) なお、旧チャハル部所属のチャハル右翼四旗は、チャハル部から切り離されて綏遠特別区に編入されている。

(注15) 「蒙古盟部旗組織法」では、「蒙古各盟および各特別旗にして省に関連する事件があるときは、該省政府と商議の上これを処理すべし」(第6条)としたほか、「蒙古各旗は現在所属の盟に隸属し県に関連せる事件あるときは、

該県政府と商議の上これを処理すべし」(第7条)、「盟長、副盟長、備兵札薩克、幫辦盟務の任用規定は命令を以てこれを定める」(第13条)と規定している〔光 2001, 21-24〕。

(注16) なお、この問題については、すでに森〔2000, 45-46〕や、烏力吉陶格套〔2007, 155〕において指摘されている。

(注17) 司法に関して、従来モンゴル地域では、旗衙門が司法を管轄したが、ダルハン旗では民国期も基本的に変化はなかったという。しかし四子王旗では、清末民初以降、開墾と移民が進み、モンゴル人と漢人のあいだでしばしば争いが生じた。旗内の紛争案件については、旗衙門が直接受理・採決したが、被告が漢人の場合は省が決裁するか、あるいは省が原告と被告を召集し、双方の官員が協議の上解決したという。また軍事について、清代、オラウンチャブ盟各旗にはジャサグの指揮下に「兵丁」が置かれたが、清末から民国にかけて、開墾地拡大や自然災害などによりその数は大幅に減少する。ハルハ独立運動を経て、四子王旗では「匪賊」が横行したため、旗衙門は保安隊を組織し、治安維持にあたった。このような状況は内モンゴル各地でみられ、1930年の「蒙古会議」では盟旗の審判制度の改革が議論され、蒙旗保安隊の編成が定められた〔中国人民政治協商会議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 29-30, 139; 烏力吉陶格套 2007, 158, 165-169〕。

(注18) 徳王は、これら旗内に設置された県をそのまま温存し、モンゴル人と漢人が混在している地域では、「蒙漢分治政策」(いわゆる属人的支配)を採用したと述べている〔ドムチョグドンロブ 1994, 200-202〕。これらの経緯については、札奇斯欽〔1993, 39〕、二木〔2021, 157-158〕でも言及されている。

(注19) モーミンガン旗とオラド東公旗の開墾地に1919年固陽設置局が設置され、1926年に固陽県となる〔綏遠通志館 2007a, 121-122〕。

(注20) 中国人民政治協商会議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会〔1997, 435〕は、出産の時期を1938年農曆3月とするが、これは誤りと考えられる。

(注21) シャラブドルジ(1896-1949)はダルハン旗出身、旗内間散王公(陶高)の弟の子。1909年固山貝子の爵位を得て、1922年協理となり、1933年7月百靈廟會議に参加する。1938年盟公署副盟長、1941年盟長、1944年盟公署烏盟保安蒙古騎兵師師長、1949年病死。

(注22) ヨンドンワンチョグは、1931年に職務多忙を理由にジャサグを退任し、弟のゲンデンジャブが襲爵した〔中国人民政治協商会議・内モンゴル自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 122; 綏遠通志館 2007b, 574〕。また、バポードルジは、1931年に病気を理由にジャサグを退任している〔綏遠通志館 2007b, 566〕。

(注23) この点については、金海・賽航〔2011, 551-552〕でも指摘され、ジャグチド・セチンは、百靈廟時代の「石王(シラブドルジ)事件」を鑑みて、「盟公署官制」ではジャサグ、総管、県長に対する、盟長の支配権力が強調されたとする〔札奇斯欽 1985, 49〕。また、金海・賽航〔2011, 551-552〕は、「盟公署官制」の公布年月を1938年7月とするが、同時代の資料である〔蒙疆聯合委員会 n.d., 113〕によると、公布年月は8月であり、1939年9月に改正されている。

(注24) その後1939年9月「盟公署官制」により民政、警務、勸業庁に変更された。

(注25) メルゲンバートル(1903-?)は、ドブチン、または宝道新。興安南省ジャライド旗出身、黒龍江省法政専門学校卒業、オラウンチャブ盟民政庁事務官文教科長、会計科長。徳王によって中央からオラウンチャブ盟に派遣された人物である。

(注26) なお、盟公署各科の科長には、中央から内モンゴル東部出身の非王公出身者が配属されていた。前述のドブチンのほか、ウネンバト(1911-?)、ハラチン中旗出身、南京蒙藏学校

卒業後、オラウンチャブ盟民政庁地方科長)、トゥメンジャルガル(1902-?, 興安南省出身、オラウンチャブ盟勸業庁事務官、同実業科長)、プリンボヤント(1890-?, ハラチン中旗出身、同旗官学堂卒業、オラウンチャブ盟公署官房秘書官庶務科長代理、日文書記)である。

(注27) 政府は「盟公署官制」(教令第12号)を公布し、各盟公署に民政、警務、勸業各庁を置いた〔蒙疆聯合委員会 n.d., 116〕。

(注28) Ulayaŋcáb-un čiyulyan-u alban yamun [1940]。

(注29) リンチンセンゲ(1898-1952)はオラド中公旗ジャサグ、バポドルジの長子。百靈廟蒙政会委員、蒙疆政權時代、オラウンチャブ盟総務庁長等、1941年盟長兼オラド中公旗ジャサグ、1944年蒙古軍第六師師長。1944～1949年オラウンチャブ盟盟長。日本敗戦後は、徳王の自治運動に参加し、1949年蒙古自治政府政務委員会教育署署長、1950年オラウンチャブ盟人民自治政府成立後、同政府副主任、綏遠省人民政府参議を歴任。

(注30) オラウンチャブ盟の日本人官吏(事務官)として萩原正三が会議に出席していた。萩原は1934年3月大阪外国語学校本科卒業、満洲航空株式会社を経て1937年以降、蒙古聯盟自治政府顧問部補佐官、興蒙学院教官、1941年駐蒙軍司令部教育部隊教官、同教授。

(注31) この文脈における「大モンゴル国」が何を指すかは不明である。なお、「大モンゴル主義」もしくは「汎モンゴル主義」(Pan-Mongolism)とは、ロシア、中国、ハルハに分かれて暮らすモンゴル民族を統一し、「大モンゴル国」を再興する運動を意味する。

(注32) シレート旗の位置については、克什格 [1998a]、孟克徳力格爾 [2009] および、中国人民政治協商会議・内モン自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 [1997] 所収の「席勒図旗全旗地理図」(成紀735 [1940]年)、二本 [2021] を参照されたい。

(注33) 広覺寺は、現在の包頭市東河区に位置し、清代に建立され、学問寺として有名であった。広大な寺領地を有したが、とりわけ民国時期に開墾や鉱山開発が進んだ〔呼和巴雅爾 1997〕。

(注34) 中国人民政治協商会議・内モン自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 [1997, 443, 463] は、旗の設置を1940年とするが、克什格 [1998a, 196] では、1941年に蒙疆政權の批准を経てシレート旗が成立したとする。また、「大会議事録」の冒頭(17ページ)では、参加者として「シレート・ジョーのジャサグ・ダラマの代理サムダン (siregetü juu-yin jasaγ da lama-yin tölügelegči samdan)」と記され、「大会議事録」中では「シレート・シャビ旗」と記される。

(注35) 17世紀末、康熙帝がオイラトのガルダンを討伐したさい、シレート4世はその功績を認められ、シレート・ジョーに延寿寺の名前が授けられた。シレート・ジョーの歴史については、楊・雲 [2006] に詳述されている。

(注36) ジャサグ喇嘛制度については、池尻 [2013] を参照されたい。

(注37) 清代以降、黒徒らは、シラムレン・ジョー以外のシレート・ジョーの属廟などにも所属していた。黒徒は、トゥメド旗人が4割以上を占め、ハルハ由来で6世を護衛したものが3割、その他、各盟旗王公が送って来たものが2割余りであった。旗の人口は、1946年当時2086人を数えた〔克什格 1998b, 218〕。

(注38) この「蒙古喇嘛寺廟監督条例」は、チベット仏教寺院に介入する内容であり、チベット仏教界に少なからぬ衝撃を与えたと考えられるが、その後、大幅に改訂され、「管理喇嘛寺廟条例」として1936年12月に公布される〔光 2001, 58〕。

(注39) シレート・ホトグト10世(吉格米徳尼瑪)は1936年青海タール寺の属廟に滞在し、そこで1941年に亡くなった〔克什格 1998a,

202]。

(注40) サムダン (1892-1974) は、シレート旗の旗長に就任後、ジャサグ・ラマであったノモンダライの逝去により、1942年にジャサグ・ラマに選ばれた。1947年共産党に加入し、1950年副盟長となり、1962年内モンゴル自治区仏教協会会長等を歴任。なおシレート旗は、1945年廃止され、1949年トゥメド旗第7区となるが、1954年オラウンチャブ盟ダルハン・モーミンガン旗に編入される〔克什格 1998a, 204; 1998b, 228〕。

(注41) アイマグ (ayimay) は、モンゴル語で「盟、部、部族」を意味する言葉であるが、田山は、ボズドネエフ [1908, 543] を参照して「ラマ旗では、活仏・呼図克図等の住む寺院を繞る特殊な区域をアイマクと呼んでいる。寺廟のアイマクは、僧侶の共同住居地区とも云うべきものである」と記している [田山 1954, 186-187]。

(注42) おそらくこの「方案」は、「大会議事録」に含まれる「オラウンチャブ盟に属するシレート・ジョーの民衆を慰問し、実行させる行政の臨時実施制度」(「大会議事録」41-43ページ)に該当すると考えられ、ここではジャサグ・ラマが旗を統括する方針が示されている。

(注43) このほかに「教書」では、官房関連について、①ジャサグ制度の改善、②日本語・モンゴル語・漢語に精通する人物を公署に採用すること、③盟と県旗の連合・友好関係に言及し、民政関連では、①土地問題、②駅の設置、③旗内の調査事項等に関する方針が示された。

(注44) その後の経緯であるが、1940年8月、「蒙古会議」(張家口)において、日本側がジャサグ旗制度の存続を約束した後、1943年7月に政府は「旗官制」を公布した。[ドムチョグドンドロフ 1994, 297-298; 金海 2009, 120-121]。

(注45) 幽経 [1985, 88-90] によると、1936年関東軍は蒙政会の指導のために百霊廟特務機関を設置したが、綏遠事件により消滅した。その後厚和特務機関が成立した後、出先機関とし

て百霊廟分駐所が設置され、1943年8月駐蒙軍情報部厚和(百霊廟)支部となる。幽経虎岳は、1939年豊橋陸軍予備士官学校を卒業後、後方勤務要員養成所(陸軍中野学校の前身)を経て、駐蒙軍においてチベット仏教工作に従事し、1944年百霊廟分駐所所長、1945年春駐蒙軍情報部徳化支部長となる。

(注46) アジア歴史資料センター所蔵の「茂明安旗叛乱事件ニ関スル件」には、「3月3日頃烏蘭察布盟茂明安旗保安隊約30名ハ旗有力者梅林「チョクト」ヲ謀殺シタル上ココウ [固陽] 県西北方に蟠踞スル八路軍遊撃隊ニ合流セル趣ナルガ…」と記されている [JACAR 1943]。一方、[中国人民政治協商会議・内蒙古自治区烏蘭察布盟委員会文史資料研究委員会 1997, 285-286] は、翌年(1943年)に第二夫人のエリンチンダライが傅作義の側につき、陝壩(現ハンギン旗)に旗臨時政府を設立し、そこで代理ジャサグとなったと記す。

(注47) 金海 [1997, 100-101] は、1945年日本が投降した後、ツェストバルジュルが、モンゴル人民共和国の騎兵部隊の要請を受けて、1946年秋ウランバートルを訪問したと記す。ツェストバルジュルは、先代ジャサグのゲンデンジャブの親族(タイジ)の子である。

(注48) なお、金海 [1997] は、チメドリニンホルローとツェストバルジュルは、ともにモンゴル人民共和国と接点があったと記すが、その詳細は不明である。なお、青木 [2022] は、1920年代前半にモンゴル人民政府がオラウンチャブ盟で活動し、ダルハン旗王公らと接触を図ろうとしていたことを指摘している。また、エルドンバヤル [2008, 95-113] によると、1938年頃モンゴル人青年らにより、フフホトで「蒙古青年血盟党」が結成され、おもに内モンゴル東部(満洲国)において活動したが、1941年秋以降日本軍の取り締まりを受け活動を停止した。この事件からも、この時期に日本側のモンゴル人に対する弾圧が相次いでいたことがわかる。

(注49) 当時百靈廟分駐長であった幽経虎岳は、このオボー祭りをモンゴル人に対する宣伝工作の一環であったと後に回想録に記している。回想によると、モンゴルには旗のオボーはあるが、盟のオボーはなかったため、駐蒙軍情報部の許可を得て「オボー建設計画」により、オラレンチャブ盟公署が中心となり、内モンゴル最大のオボーを建設する計画を立てた。幽経らは1943年秋から1944年春までオボーの建設に取り掛かり、1944年6月に盛大にオボー祭りを開催したという〔幽経 1985, 101-110〕。

(注50) 札奇斯欽〔1985, 116〕は、この事件の背景には、リンチンセンゲ、およびバボードルジ親子と徳王の間に、王公の「断髪」(辮髪を切ること)をめぐる対立があり、これを傳作義が利用したと述べる。

文献リスト

〈日本語文献〉

- JACAR(アジア歴史資料センター) 1943. Ref. B02031787200. 満蒙政況関係雑纂／内蒙古関係 第5巻(A-6-1-2-1_14_005 外務省外交史料館).
- 青木雅浩 2022. 「モンゴル人民政府と中華民国領内のモンゴル人の関係構築——バルダンドルジのオラレンチャブ盟派遣——」加藤直人・中見立夫・広川佐保編『「帝国」の秩序と再編——モンゴルの文書と史跡の探求——』加藤直人研究代表「科研基盤(B)(一般)」研究会.
- 赤坂恒明監訳 2022. 『ラシード＝アッディーン』集史』「モンゴル史」部族篇訳注；金山あゆみ訳注，風間書房.
- 池尻陽子 2013. 『清朝前期のチベット仏教政策——扎薩克喇嘛制度の成立と展開——』汲古書院.
- 今村陽輝 1975. 「茂明安旗について」らくだ会本部編『思出の内モンゴ——内モンゴ回顧録——』講談社出版サービスセンター.
- 内田知行・小林元裕 2007. 「中国国民政府および国民党と蒙疆政権」内田知行・柴田雅善編『日本の蒙疆占領』研文出版.
- 内田知行・柴田雅善編 2007. 『日本の蒙疆占領』研文出版.
- エルドンバヤル 2008. 「日本支配期，内モンゴルにおける「蒙古青年結盟党」の設立と消滅(1938-1941年)」『内陸アジア史研究』23.
- 岡洋樹 2007. 『清代モンゴル盟旗制度の研究』東方書店.
- 祁建民 2007. 「蒙疆地方における中国共産党の抗日運動」内田知行・柴田雅善編『日本の蒙疆占領』研文出版.
- 橘誠 2011. 『ボグド・ハーン政権の研究——モンゴル建国史序説 1911-1921——』風間書房.
- 田山茂 1954. 『清代に於ける蒙古の社会制度』文京書院.
- 鉄山博 1999. 『清代農業経済史研究——構造と周辺の視角から——』御茶の水書房.
- 東亜同文会 1940. 『新支那現勢要覧 第2回(昭和15年版)』東亜同文会業務部.
- ドムチョグドノロブ 1994. 『徳王自伝——モンゴル再興の夢と挫折——』森久男訳，岩波書店.
- 中見立夫 1976. 「ハイサンとオタイ——ボグド・ハーン政権下における南モンゴル人——」『東洋学報』57(1・2).
- 巴彦塔拉盟公署官房 1939. 『蒙疆地方開墾小史』.
- 広川佐保 2005. 『蒙地奉上——「満州国」の土地政策——』汲古書院.
- 2009. 「『藩部』と『内地』——20世紀前半の内モンゴル——」飯島渉・久保亨・村田雄二郎編『シリーズ 20世紀中国史 1 中華世界と近代』東京大学出版会.
- 2010. 「1920年代，内モンゴルにおける制度変革とモンゴル王公——北京政府，張作霖との関係から——」『東洋学報』91(4): 27-52.
- 二木博史 2021. 「蒙疆政権発行の行政区画地図——蒙疆政権研究のための基礎資料——」『日本とモンゴル』56, 141.

- ボズドネエフ 1908.『蒙古及蒙古人』東亜同文会編纂局訳,東亜同文会編纂局.
- 蒙疆新聞社 1938.『蒙疆最新全圖』国際日本文化研究センター所蔵地図データベース.
https://lapis.nichibun.ac.jp/chizu/zoomify/mapview.php?m=004808051_o(2024年2月1日閲覧)
- 1941.『蒙疆年鑑——昭和16年版——』. 蒙疆聯合委員会 n.d.『法令例規資料集』.
- 蒙古聯合自治政府地政総署土地制度調査室 1941.『前綏遠墾務機関沿革表・系統表・成立呈准公文及組織表』学習院大学磯野文庫所蔵.
- 森久男 2000.『徳王の研究』創土社.
- 幽経虎岳 1985.『おかげさま——私の人生七十年——』私家版.
- 楊海英・雲廣 2006.『内モンゴル自治区フフホト市シレート・ジョー寺の古文書』風響社.
- 〈中国語文献〉
- 曹永年・内蒙古自治区測繪地理信息局・内蒙古自治区測繪学会 2018.『内蒙古歴史沿革地図集』北京:中国地図出版社.
- 斎木徳道爾吉 2012.『内蒙古通史——清朝時期的内蒙古——第5卷(1)』郝維民・斎木徳道爾吉総主編,北京:人民出版社.
- 恩克巴雅爾 1991.「烏拉特西公旗の興衰と変遷」中国人民政治協商会議・巴彥淖爾盟委員会文史資料委員会編『巴彥淖爾盟文史資料』12.
- 格日勒 1989.「額爾徳尼郡王松津旺楚克」中国人民政治協商会議・内蒙古自治区委員会文史資料委員会編『内蒙古文史資料(内蒙古近現代王公録続編)』35,呼和浩特:内蒙古文史書店.
- 光正徐 2001.『民国以来蒙藏重要政策彙編』台北:蒙藏委員会.
- 克什格 1998a.「歴世席力図呼図克図簡介」呼和浩特市政協文史資料委員会編『呼和浩特文史資料』12,呼和浩特.
- 1998b.「席力図召の属廟及膳召地,黒徒」呼和浩特市政協文史資料委員会編『呼和浩特文史資料』12,呼和浩特.
- 呼巴雅爾 1997.「包頭五当寺」中国人民政治協商会議・内蒙古自治区委員会文史資料委員会編『内蒙古文史資料(内蒙古喇嘛教紀例)』45,呼和浩特:内蒙古文史書店.
- 黄奮生 1938.『蒙藏新誌』上,広州:中華書局.
- 札奇斯欽 1985.『我所知道的徳王和當時的内蒙古』1,東京:東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 1993.『我所知道的徳王和當時的内蒙古』2,東京:東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 2015.『一个蒙古老人的回憶——札奇斯欽口述歴史——』呼和浩特:内蒙古大学出版社.
- 吉林太・羅布森那木吉拉[撰写]・張世杰[協助整理]・勝道[翻譯] 2017.「烏拉特中公旗札薩克諾顏:林沁僧格」中国人民政治協商会議巴彥淖爾盟委員会文史資料委員会編『巴彥淖爾盟文史資料』28(下期),巴彥淖爾報社印刷廠.
- 金海 1997.「愛国上層民主人士——策思徳巴拉吉爾——」達茂旗政協文史資料編輯委員会編『達茂文史資料』1,出版社不明.
- 2009.『日本在内蒙古植民統治政策研究』,北京:社会科学文献出版社.
- 金海・賽航 2011.『内蒙古通史 第6卷(2)』郝維民・斎木徳道爾吉(総主編),北京:人民出版社.
- 蘭建忠 2017.「烏拉特草原巾幗英雄——巴雲英——」中国人民政治協商会議巴彥淖爾盟委員会文史資料委員会編『巴彥淖爾盟文史資料』28(下期),巴彥淖爾報社印刷廠.
- 孟克徳力格爾 2009.『席勒図旗(希拉穆仁)歴史資料』希拉穆仁鎮政府印刷.
- 祁建民 2002.『二十世紀三四十年代的晋察綏地区』天津:天津人民出版社.
- 綏遠通志館 2007a.「県局疆域沿革」(卷1中)『綏遠通志稿』第1冊卷1至卷8,呼和浩特:内蒙古人民出版社.
- 2007b.「職官」(卷84)「封爵」(卷85)『綏遠通志稿』第10冊卷78至卷86,呼和浩特:内蒙古人民出版社.

- 古人民出版社.
- 孫愛勞 1997. 「其木德仁慶豪日勞遇害經過」 達茂旗政協文史資料編輯委員會編 『達茂文史資料』 1, 出版社不明.
- 田志和・馮學忠 1991. 『民國初年蒙旗“獨立”事件研究』 呼和浩特: 內蒙古人民出版社.
- 吳鶴齡 2016. 『吳鶴齡與蒙古』 吳罕台・吳雲台編, 新北.
- 烏拉特前旗・王慧榮 2017. 「烏拉特草原的抗日女英雄——奇俊峰——」 中國人民政治協商會議巴彥淖爾盟委員會文史資料委員會編 『巴彥淖爾盟文史資料』 28(下期), 巴彥淖爾報社印刷廠.
- 烏力吉陶格套 2007. 『清至民國時期蒙古法制研究——以中央政府對蒙古的立法及其演變為線索——』 呼和浩特: 內蒙古大學出版社.
- 行政院秘書處 1931. 『行政院公報』 263 (北京第二歷史檔案館編 1994. 北京: 檔案出版社).
- 趙全兵・朝克 2008. 『內蒙古中西部墾務志』 呼和浩特: 內蒙古大學出版社.
- 中國人民政治協商會議・內蒙古自治區烏蘭察布盟委員會文史資料研究委員會 1997. 『烏蘭察布文史資料(烏蘭察布史略)』 11, 涼城.
- 周清澍 1994. 『內蒙古歷史地理』 呼和浩特: 內蒙古大學出版社.
- 朱璧 2018a. 『偽蒙疆政權時期的“巴彥塔拉盟”——呼和浩特市檔案局(館)專題檔案概況——』 桂林: 廣西師範大學出版社.
- 2018b. 『日偽統治時期的綏綏——呼和浩特市檔案局(館)專題檔案概況——』 桂林: 廣西師範大學出版社.
- 〈モンゴル語文献〉
- Ulaγančab-un čiyulγan-u alban yamun 1940.
Ulaγančab-un čiyulγan-u nigedüger uday-a-yin qosiyu čiyulγan-u jasay jöblel-ün yeke qural jöbleldüge-yi neyilegülün quriyangγuyilaysan bičig.
- (新潟大學人文学部教授, 2023年8月30日受領, 2024年3月8日レフェリーの審査を経て掲載決定)

Abstract

Establishment of a New Administrative Office for the Ulaanchab League and Its Significance in the Mengjiang Regime

Saho Hirokawa

This paper examines the Mongolian league and banner system during the Mengjiang regime, focusing on the territory of the Ulaanchab League and the authority of the *Jasag*. Although the league was organized in line with the dynamics of Mongolian nomadic society, agrarianization and the establishment of provinces in Inner Mongolia led to the dismantling of the league's territory by the 20th century. In the 1930s, in Western Inner Mongolia, De Wang and his followers started a movement that opposed the Nationalist government and demanded ethnic autonomy and the abolition of provinces, before coming under Japanese rule with the establishment of the Mengjiang United Autonomous Government. At that time, De Wang tried to strengthen the authority of the Mongols by establishing a new administrative office for the Ulaanchab League. However, as the league did not exist as an organization, they explored how to organize and administer it. In 1940, the Mengjiang regime held a conference in the Ulaanchab League, where the princes and local banner administrators sought to maintain their territory and the *Jasag* system according to the framework of the Qing dynasty. In response, the Mengjiang regime permitted only the maintenance of the *Jasag* system, but did not resolve the issue of cultivated land (territory). As a result, the banners of the Ulaanchab League entered 1945 in a destabilized state.